

こども計画策定に向けた取組

1 委託事業者の決定

事業者名	所在地	主な業務実績
株式会社名豊	愛知県名古屋市 中区松原 2-2-33	・茅ヶ崎市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定支援 ・海老名市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定支援 ・和光市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定支援 ・川越市第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定支援 等

2 こどもの意見を聞く取組

こどもの意見を取組として、次の 5 項目を実施予定。それぞれの目的に沿って各年代のこどもから意見を聞き、聞き取り内容を報告し、計画策定に反映します。また、取組の経過や結果を分かりやすい内容で公表し、こどもたちに自分が出した意見がどのように扱われたか（計画に反映した意見・参考とした意見等）のフィードバックを行い、意見を言う意識の醸成を図ります。

No	手法	対象者					
		未就学児	小学生	中学生	中学生から 18歳未満	18歳以上 (高校生等)	保護者 関係者
1	子ども・子育てに関するニーズ調査	●	●				●
2	関係施設等に伺い直接ヒアリング	●	●	●	●		●
3	こどもモニター（登録者への不定期アンケート）		●	●	●	●	
4	市民討議会（おとな版・こども版）		●	●	●	●	●
5	パブリックコメント	▲	●	●	●	●	●

3 国の動向

こども家庭庁は、令和 5 年 9 月に「今後 5 年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）」を公表。12 月中旬に「こども大綱」を公表予定。

4 条例改正について（審議会関係）

「（資料 3 - 2）子ども・子育て会議条例」を改正し、設置根拠に「こども基本法」に基づくこども計画の策定及び変更に関する事項及びこども施策の推進に関する事項を追加。また、会議の名称についても検討が必要。

【確認事項】（議題 3）

- ・ 条例改正について

5 計画の概要(株式会社名豊作成案)

基本目標	基本的な視点	基本施策	方針
すべての子どもの成長を喜びあえるまち	(1) 子育て「できる環境」づくり (2) 「親育ち」が促進される地域の体制づくり (3) 人と人とのつながりのある地域の体制づくり	1 地域における子育ての支援	① 地域における子育ての支援サービスの充実
			② 子育て支援のネットワークづくり
			③ 子どもの居場所づくりの推進
			④ 世代間交流・市民活動の推進
			⑤ 経済的負担の軽減
		2 乳幼児期の教育・保育の充実	① 就学前教育・保育の質と量の確保
			② 認定こども園・幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
			③ 保育サービスの充実
			④ 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
		3 親と子の健康の確保及び促進	① 親と子の健康の確保
			② 食育の推進
			③ 思春期保健対策の充実
			④ 小児医療にかかるサービスの充実
		4 子育てを支援する生活環境・安全の確保	① 安心して外出できる環境の整備
			② 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
			③ 子どもを犯罪被害から守るための相談の実施
			④ 被害に遭った子どものための相談の実施
		5 要保護・要支援児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進	① 児童虐待防止対策の充実
			② ひとり親家庭等の自立支援の推進
			③ 障がい児・医療的ケア児施策の充実
		6 子どもの今と未来を応援する取り組みの推進	① 教育の支援の充実
			② 生活の安定に資するための支援の充実
			③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援の充実
			④ 経済的支援の充実
⑤ 子どもの権利の推進			

※ 案をベースに、「こども大綱」を踏まえ、令和7年度以降の本市の方向性を見据えた項目を「目標」から「方針」まで設定。また、計画の体系に合わせて、進捗管理の体制を検討。